

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【軽自動車の手続きについて】
軽自動車税種別割は毎年 4 月 1 日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。
廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されますので、忘れずに手続きしてください。

車両の種類	手続きの場所・問合せ先
バイク 125 cc以下 小型特殊自動車	税務課住民税係 ☎ 56 - 8003
バイク 125cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050 - 5540 - 2001 ※音声ガイダンス後「037」
軽自動車（四輪乗用・ 四輪貨物用）	軽自動車検査協会札幌主事務所 ☎ 050 - 3816 - 1763

【消費税及び地方消費税の中間申告と納付】

中間申告と納付が必要な方

個人事業主の方で、令和 3 年分の確定消費税額が 48 万円を超える方。
※ 48 万円以下でも任意の中間申告制度有
※確定消費税額…確定申告により確定した消費税の年税額

中間申告の方法

中間申告の方法として、①前年実績による中間申告と②仮決算に基づく中間申告があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合は提出期限の延長が認められます。当期の業績が悪化しているような場合には②仮決算に基づく中間申告の方法のご検討をお願いします。
◇詳細については HP でご確認ください
<http://www.nta.go.jp>

8 月 31 日(水)は町道民税・国民健康保険税の第 2 期の納期限です。納期内納付にご協力をお願いします。納付が困難な場合は必ずご相談を（納税係☎ 56 - 8002）

募集

会計年度任用職員募集

施設管理職員 1 名

- 応募資格／普通自動車運転免許
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／体育施設の維持・管理・環境整備など
- 勤務時間／9 時〓16 時（シフト制）
- 勤務場所／総合体育館
- 賃金・待遇／月額 14〓16 万円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・期末手当有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 総合体育館☎ 22〓2288
- 保育補助 若干名
- 応募資格／60 歳未満の町内在住者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

- 業務内容／保育士の補助
- 勤務時間／8 時〓18 時のうち 6 時間以内（シフト制）、週休二日制、ただし月 1〓2 回は土曜勤務有
- 勤務場所／くつちゃん保育所ぬくぬく
- 賃金・待遇／時給 897〓1019 円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）を提出
- ぬくつちゃん保育所ぬくぬく☎ 55〓8080
- 児童厚生員 1 名
- 応募資格／保育士または教員免許有資格者、2 年以上の児童関連事業従事経験者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導、レクリエーション活動、児童

- 館にかかる事務など
- 勤務時間／平日 9 時〓17 時 30 分、シフト制で週 31 時間
- 勤務場所／南児童館
- 賃金・待遇／月額 12〓15 万円程度、通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書と資格者証の写し、ハローワークからの紹介状を提出
- ぬくとも未来課こども支援係☎ 56〓6116
- 児童支援員 若干名
- 応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日 10 時〓18 時または 13 時〓18 時、土曜・長期休暇期間 8 時〓18 時の間でシフト制

- 勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額 12〓15 万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
- 「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- ぬくとも未来課こども支援係☎ 55〓6116
- 児童支援員補助職員 若干名
- 応募資格／子育て経験者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／児童支援員の補助
- 勤務時間／平日 14 時〓18 時、長期休暇期間 8 時〓14 時または 14 時〓18 時（変更の場合有）※週 20 時間未満
- 勤務場所／北児童館および放課後

児童クラブ

- 賃金・待遇／時給 897〓1019 円程度、通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がしたい方へご相談ください
- ぬくとも未来課こども支援係☎ 55〓6116
- 小中学校学習支援員 若干名
- 応募資格／教員免許有資格者
- 任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
- 勤務時間／8 時〓15 時 30 分のうち 5 時間程度、週休二日制（土日祝）
- ※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休業中は勤務無し、その間の賃金支給も無し
- 勤務場所／町内の小中学校
- 賃金・待遇／時給 951〓1019 円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
- 町教育委員会学校教育課学校教育係☎ 56〓8018
- 交通指導員 2 名
- 応募資格／普通自動車免許保持者
- 任用期間／令和 5 年 4 月 1 日〓翌年 3 月 31 日
- 業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務
- 勤務時間／平日 7 時 30 分〓9 時と 13 時 30 分〓15 時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有
- 勤務場所／通学路など

- 賃金・待遇／月額 5〓7 万円程度
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 町住民環境課生活安全係☎ 56〓8005
- 消防職員採用試験
- 採用人数／2 名程度（俱知安消防署・喜茂別支署）
- 受験資格／高校を卒業または令和 5 年 3 月末までに卒業見込みで、平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれ、勤務地に居住できる者。普通自動車運転免許（マニュアル車）を取得しているか、1 年以内に取得を予定する者
- 申込期限／8 月 23 日(火)期日厳守
- 受験申込書は消防本部総務課、俱知安消防署および各支署に請求または消防組合 HP からダウンロードできます。
- <http://www.yotei-td.jp/>
- 1 次試験日／9 月 3 日(土)
- 町羊蹄山ろく消防組合消防本部☎ 22〓2822

- 入居予定日／令和 4 年 9 月下旬
- ※申込や入居に関しては問合せ
- 町道営住宅指定管理者エムエス・マンシヨンマネジメントサービス☎ 0134〓34〓1373
- 町内夏休みラジオ体操中止
- 今年度の町内夏休みラジオ体操会は中止になります。ご了承ください。
- ラジオ体操はご自宅で！
今年のラジオ体操は自宅でチャレンジしてみませんか？
ラジオやインターネットを活用して、家でラジオ体操をしましょう！
- 町社会教育課☎ 22〓0230

周知

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当の受給者は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届（所得状況届）を提出する必要があります。この手続きは、手当を継続して受給できるかどうかを決める大切な手続きです。届出用紙を受給者に郵送しますので、必ず期限内に提出してください。

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■提出期間／
児童扶養手当
8 月 1 日(月)〓8 月 31 日(水)
特別児童扶養手当
8 月 12 日(金)〓9 月 12 日(月)

■提出先・問合せ／こども未来課

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民をはじめとした国民の長年にわたる悲願です。

北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年 8 月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。

【北方領土四島返還スローガン】
手を繋ぎ 返還願う 大きな輪
詳しくは北方領土対策本部の HP をご覧ください。

■<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/hrt/>

令和 4 年度北海道排水設備工事責任技術者試験

北海道排水設備工事責任技術者の全道統一試験が行われます。既に登録している方は受験の必要はありません。

■日時・会場／
10 月 18 日(火) 函館
10 月 19 日(水) 釧路・北見・苫小牧
10 月 20 日(木) 帯広・旭川
10 月 24 日(月) 札幌

■試験時間／
13 時 30 分〓15 時 30 分（120 分）

■受験料／7 千円

■試験用問題集・テキストが販売されます。（任意購入）必要な方はお問い合わせください

※試験前講習はありません
■受付期間／8月17日(水)～26日(金)
(土・日曜日は除く)
■水道課下水事務係 ☎ 56―8014

北海道水資源の保全に関する条例に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるように制定したものです。

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合、土地の権利者は、契約締結の3カ月前までに知事へ届出が必要です。

■届出先／住民環境課環境対策室
■住民環境課環境対策室環境係 ☎ 56―8008

陽だまりの会 映画上映会

陽だまりの会（羊蹄山麓不登校親の会）では、元不登校児童8名と母親1名のインタビュードキュメンタリー映画「自立への道」不登校が呼び覚ますもの」の上映会を行います。会場には、種監督もお越しになります。元不登校の子どもたちがイキキと人生を送る映画を観て、明るい未来を一緒に描いていきましょう。

■日時／8月4日(木)13時（開場）、13時30分～15時（上映時間）、※上映後には、種監督との交流会を予定

■場所／文化福祉センター中ホール
■参加費／大人千円、18歳以下および学生無料

消防署からのお知らせ

熱中症に気を付けましょう！

気温の上昇に伴い心配なのが「熱中症」です。気温の高い日が続きますので、熱中症により健康を害することがないように気を付けてください。

熱中症の予防には「水分補給」が大切です。喉の渇きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょう。

特に高齢者の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることがあるので、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

また、夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（2倍以上）が確保できる場合には、マスクを外すことも考慮してください。

6月末までの災害出動状況		
	令和4年	令和3年
火災	6件	1件
救急	395件	351件
救助	27件	30件
その他	43件	61件

■申込・問合せ／陽だまりの会（荒川） ☎ 090―7650―5347
※二次元コードから
も可



「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

8月26日(金)から9月1日(木)は「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」

法務局では、いじめや虐待など子どもの人権についての専用相談電話を設置しています。

【子どもの人権110番】
☎ 0120―0007―110

■受付時間／平日8時30分～17時15分※全国共通・通話料無料
■強化週間中の受付時間／

8月26日(金)・29日(月)～9月1日(木)は8時30分～19時
8月27日(土)・28日(日)は10時～17時

北海道からのお知らせ 法人道民税などの申告等を電子で

法人道民税・事業税および特別法人事業税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のHPから利用開始の手続きが必要になります。

【エルタックスHP】

http://www.eltax.hk.go.jp/

【道税HP】

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/

■札幌道税事務所税務管理部課税第

まちの事件簿―地域安全ニュース

6月の主な事件

▽アパートの空き部屋のドアに塗料がかけられる事件がありました。
▽アパートの駐車場に駐車していた車のドアガラスが割られる事件がありました。
▽社員寮の駐車場に駐車していた車のテールランプが割られる事件がありました。



6月の主な交通事故

▽21日、国道5号線において、車の重傷交通事故が発生しました。
▽26日、道道京極俱知安線において、バイクと自転車の交通事故が発生しました。

6月末までの町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	14件	13件
物損	234件	265件
死者	0名	1名

消費者コーナー 倶知安消費者協会

本町でも食中毒警報が発令されました

気温と湿度の両方が高まると、食品の菌の増殖が進んでしまいます。煮物はしっかりと火を通しましょう。たくさん作るおでんは、一日に2回ほど火を通すとよいでしょう。また、鍋は放置しないようにしましょう。

炊き込みごはんや豆腐を使った汁物、カレーやシチューなどは、思った以上に腐りやすいものです。

私たちは、食品ロスをなくそうと呼びかけていますが、食べる前に色やにおいを確かめるなど、暑い夏を元気に乗り切るために、注意を怠らない習慣を身につけましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

一課 ☎ 011―204―5083
■マイナンバーカード交付申請書

7月末より、マイナンバーカードを持つていない方に国からカード交付申請書が送られています（一部の方を除く）。

申請書の二次元コードをスマートフォンなどで読み込むことで申請できるほか、顔写真を貼り郵送で申請することもできます。

住民係では、カードの申請サポートをしています。スマートフォンなどの操作に不慣れな方、写真を持つていない方は、免許証などの本人確認書類と通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を持参すれば申請をお手伝いします。

■住民環境課住民係 ☎ 56―8007

マイナポイントの受取について

6月30日より、マイナポイント第

二弾（健康保険証登録、公金口座登録でそれぞれ7500ポイント）の受取が開始されました。

6月30日以前に健康保険証登録や公金口座登録を済ませた方については、別途マイナポイントへの申込が必要になります。これは、マイナポイント第一弾で5000ポイントを既に受け取っている方も同様です。申込はスマートフォンでのマイナポイントアプリか、パソコンを使って行います。申込用のパソコンは役場1階に備えてありますので、手続きに不安がある方は住民係でお手伝いします。

ポイントの申込は令和5年2月までですので、早めの手続きをお願いします。

■住民環境課住民係 ☎ 56―8007

今年6月、改正動物愛護管理法が施行されました。

今回の改正により、ブリーダーやペットショップは、販売用の犬や猫にマイクロチップを装着し、犬や猫の名前や性別、品種、毛色などを、国のデータベースに登録することが原則義務付けられます。このマイクロチップは、犬や猫の皮下に装着されることになっており、獣医師が注射器を使って埋め込みます。

また、ペットショップからマイクロチップが装着された犬や猫を購入した飼い主は、30日以内に氏名や住所、電話番号などを登録することが義務付けられ、引越などにより登録した情報に変更した場合も手続きを行う必要があります。すでに飼われている犬や猫を、知人や動物保護団体から譲り受ける場合には、マイクロチップの装着は努力義務とされています。

マイクロチップの装着は、阪神淡路大震災の後、多くの犬や猫が迷子になったことをきっかけに議論が始まりました。今回の義務化により、地震などの自然災害が発生した際、迷子になってしまった犬や猫の身元を判別することに役立つほか、安易な飼育放棄や遺棄を防止することも期待されます。

家の中で飼うから必要ないと思われる方もいるかもしれませんが、ちょっとした隙に逃げ出してしまうこともありますし、災害時に迷子になってしまうかもしれません。首輪だけだと外れてしまうおそれもあります。そのようなときにペットと飼い主をつなぐのがマイクロチップとなりますので、犬や猫を新しく飼い始めたときにはきちんと登録をしましょう。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228



人の動き 令和4年6月末現在			
人口	14,598人	(前月比 -20)	
男子	7,472人	(前月比 -12)	
女子	7,126人	(前月比 -8)	
世帯数	7,924世帯	(前月比 -8)	
うち外国籍住民	631人	(前月比 -2)	